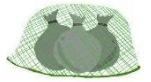


お知らせ

1. ごみネットの活用をお願いします

- ・自治会だよりで何度かご案内しておりますが、宮崎市よりごみネットの配布助成を行っております。このネットは燃やせるごみ(月・木)の排出日に活用されていると思いますが、プラごみ(金)の飛散防止およびカラス対策にも活用できます。綺麗な住環境の維持には皆様のご協力が不可欠ですので、何卒よろしくお願い致します。



2. 令和4年度の総会日程と役員の推薦について

- ・総会を4月9日(土)に和知川原公民館にて開催予定です。尚、新型コロナウイルスの感染状況次第では昨年同様、書面決議の可能性もありますので、予めご了承ください。
- ・併せて、役員の推薦(自薦可)も受付けておりますので、自治会運営にご尽力いただける方がおられましたら、ご一報いただきますと幸いです。

3. 「猫の適正飼養ガイドライン」について (出典: 令和2年3月宮崎市作成) 猫を飼うにあたっての基本的な考え方、心構え

猫を飼っている方へ

- ・飼い主が猫との生活を楽しみ、周囲の人に迷惑をかけないために、以下のことに努めましょう。

4-3 地域猫活動について

(3) 活動内容



③ 適切な餌やりをする

餌を与える時間と場所を限定します。食べ残しはすぐに片付け、置き餌は絶対にしないでください。必要以上の餌を与えたり、置き餌をすることは、他の地域から猫を流入させることにつながります。

④ トイレを設置、管理する

餌場の周辺で地域の合意が得られた場所にトイレを設置し、常に清潔に保ちます。排泄物以外のゴミも片付け、周辺の環境美化を心掛けましょう。

4-4 野良猫の世話をしている方へ

野良猫へ餌を与えるという行為は、責任が伴います。「かわいい」、「かわいそう」という感情だけで猫に餌を与えると野良猫が増える、糞尿被害を招く等、周囲の環境に悪影響を及ぼすような餌やりはやめましょう。

餌を与えている人が責任を問われ、損害賠償請求や給餌の差し止め命令が出たような民事裁判の例もあります。

それでも、野良猫の世話をしたい方は、置き餌をしない、トイレを設置し管理する、不妊手術を施すなど、近隣の方の理解が得られるようにしましょう。

野良猫を地域猫に移行させるなど、迷惑をかけない解決方法を検討しましょう。

5 役割分担

人と猫が共生できるまちづくりを目指すためには、行政、市民、地域等それぞれ立場の異なる人が猫に関わる問題を解決するために協働して取り組むことが重要です。

5-1 行政の役割

- 動物愛護精神や地域猫活動の普及啓発を行います。
- 猫の適正な飼い方の指導を行い、苦情への対応を行います。
- 地域猫活動への支援を行います。
- 譲渡会等の飼い主を探す場を提供します。
- 負傷した野良猫等の保護・収容を行います。



4. 令和3年度「分別大使研修会質問集」の内容について(抜粋してお知らせします)



Q: ペットボトルは何故切断したらいけないのでしょうか？

A: ペットボトルは回収後、複数数を圧縮してひとつの塊にして出荷します。切断されたものは他のペットボトルとかみ合わず輸送中に塊の壊れの原因となります。壊れたものは再資源化されず、燃やせるごみとして焼却することとなります。このため切断せずに排出してください。

トピックス

■新型コロナ感染症特集(出典:宮崎県HP) 1月24日公表分

・宮崎県内の累計感染者は < 8,729人(宮崎市 4,401人) > です

1. まん延防止等重点措置の概要

(1)重点措置地域	宮崎市、都城市、延岡市、三股町
(2)指定期間	1月21日(金)から2月13日(日)

2. 要請内容

(1)県民への要請内容

オミクロン株の影響により、全国的に過去にないスピードで感染が急増！
基本的な感染防止対策の徹底を！

外出、移動について

1. 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は自粛してください。
2. 圏域(市町村)外への不要不急の外出・移動は自粛してください。
※通院、通学、通勤、日常の買物など生活に必要な外出や、ワクチン接種、選挙の投票のための外出は自粛の対象外です。
3. 20時以降、飲食店へのみだりな出入りは自粛してください。
4. 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は自粛してください。



会食について

1. 一卓4人以下、2時間以内でお願いします。
※「ワクチン・検査パッケージ」、対象者全員検査による人数制限緩和は実施しません。
2. 高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします。

高齢施設・障がい者施設の面会制限について

1. 緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設や障がい者施設での対面での面会は制限してください。
2. ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします。

原則、県外との往来自粛

1. 仕事や冠婚葬祭など生活に必要な場合を除き、可能なかぎり県外に出かけないようにしましょう。(ワクチン・検査パッケージの適用は停止します。)
※隣県が生活圏の場合や、通院・通学・通勤、生活必需品の買い出し等による往来は構いません。
2. 都道府県をまたぐ旅行・帰省は原則中止・延期してください。
3. 仕事等でやむを得ず往来する場合は、感染防止対策を徹底してください。
※現地で県外の方との会食は控えてください。
4. 止むを得ず県外に行き、帰ってきた場合や県外からこられた方は、当面の間健康観察に努めていただき、ささいな症状でもすぐに身近な医療機関を受診してください。
知人や友人との会食は、できるだけ控えてください。
5. 「宮崎県PCRサポート」を積局的に活用してください。

原則、県外からの来県自粛

1. 不要不急の本県への来県については、自粛いただきますようお願いいたします。(ワクチン検査・パッケージの適用は停止します。)

その他

◇ご意見やご質問がありましたら、自治会長(月野 将義)まで、連絡をお願い致します。

・電話 090-9600-5038 ・LINE masayoshi_tukino ・e-mail putikome@yahoo.co.jp